

米子市淀江振興課 Instagram アカウント運用ポリシー

米子市淀江振興課が運用する Instagram アカウント（以下「当アカウント」という。）の運用ポリシー（以下「当ポリシー」という。）を次のとおり定めます。

1 利用するソーシャルメディアの種類

Instagram

2 アカウント情報

- (1) アカウント名：よどえパラダイス (@yodoe_paradise)
- (2) URL：(https://www.instagram.com/yodoe_paradise)
- (3) 運用者：米子市淀江支所淀江振興課（E メール：yodomachi@city.yonago.lg.jp）
- (4) 運用期間：当アカウントは、予告なく運用を終了し、または削除される場合があります。

3 情報発信の目的

当アカウントは、米子市淀江町地域の情報発信を通じて、ユーザーの皆様には『水と緑と史跡のまち よどえ』への理解と愛着を深めていただくことを目的としています。

4 運用方法

(1) 運用時間

上記3の目的を達成するため、随時情報発信を行います。

(2) コメント等への対応

必要に応じて、コメントに対する返信や他のアカウントのフォローなどを行います。

また、他のアカウントにおいて淀江町地域の魅力の発信に資する投稿がされている場合、リポスト等を行うことがあります。なお、全ての投稿に対して返信することを保証するものではありません。

5 禁止事項

当アカウントへコメント等していただく際には、下記事項が含まれる内容は禁止します。

また、利用者によるコメント等の内容が下記事項に該当すると判断した場合は、発信者に予告なく、コメント等の全部または一部の削除又はその者のブロック等を行うことがあります。

- (1) 法律、法令等に違反するもの又は違反するおそれのあるもの
- (2) 機密情報やプライバシーに関するもの

- (3) 特定の政治活動又は宗教等に関するもの
- (4) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (5) 個人又は団体を誹謗中傷するもの
- (6) 虚偽や事実とは異なる内容を含むもの
- (7) 有害なプログラムを使用もしくは提供するもの。また、その恐れのあるもの
- (8) 米子市淀江振興課又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
- (9) 広告、宣伝及び営業活動、その他掲載記事に関係のないもの
- (10) その他、米子市淀江振興課が不適切と判断したもの

6 免責事項

- (1) 米子市淀江振興課は、当アカウントの掲載情報の正確性、安全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 米子市淀江振興課は、利用者により投稿されたコンテンツやコメントについて、一切の責任を負いません。
- (3) 米子市淀江振興課は、利用者間、もしくは利用者と第三者の間のトラブルによって利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 米子市淀江振興課は、上記のほか、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 米子市淀江振興課は、当ポリシーを予告なく変更することがあります。

7 リンク等について

当アカウントへのリンクや「シェア」等は自由に行っていただいて構いません。また、当アカウントからのリンクや「シェア」等について、米子市淀江振興課は便宜のためにこれらを提供しており、リンク先のサイト等を推奨しているものではありません。

8 知的財産権

当アカウントに掲載されている情報（文書、写真、画像等）に関する知的財産権は原則として米子市淀江振興課に帰属します。（一部の画像等の知的財産権は原作者等が所有します）

当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。